

# 投稿規定

## 1. 本誌の性格

人間生活文化研究は人間の生活と文化に関する学際的な雑誌です。

## 2. 投稿者の資格

査読付き論文：国籍、所属等を問いません。

査読なし論文：第一著者の所属が大妻女子大学であること（学部学生、短期大学生を除く）。

## 3. 投稿者の責任

掲載された論文の内容についての最終責任は著者が負うものとします。

## 4. 投稿論文の種類と内容

### 4.1. 論文の種類

投稿を受け付ける論文は原著論文、短報、総説、報告、資料、書評、レターです。投稿に際しては原稿の種別を明記してください。

論文は、本誌に掲載される前に他の出版物に公表されていないものに限りま

### 4.2. 論文の長さ

制限を設けません。

## 5. 査読付きの論文

### 5.1. 原著論文 (Original Paper)

独創的研究で、十分な論証を経て価値ある結論を提示したものの。

### 5.2. 短報 (Brief Communication)

研究として完結していないが、新しい事実や掲載価値のあるデータ、考察の記載があるもの。

## 6. 査読なしの論文

### 6.1. 総説 (Review)

特定の題目について内外の研究を総括し、且つ著者独自の見解を含むもの。

### 6.2. 報告 (Report)

原著論文には至らないが論文の体裁を持つもの。例えば、技術報告、開発報告、フィールド報告等。

### 6.3. 資料 (Material)

実験や調査等で得られた価値あるデータ。

### 6.4. 書評 (Book Review)

図書資料についての感想、批評、評価。

### 6.5. レター (Letter to the Editor)

編集委員会に対する意見及び情報提供など。

## 7. 原稿の形式

### 7.1. 原稿の様式

原稿はMicrosoft Office Wordで作成した指定の様式(.doc形式ファイル)を使用してください。それ以外の様式で作成した原稿は受け付けません。

### 7.2. 使用言語

#### (1) 査読付きの論文(原著論文、短報)

日本語または英語。

日本語の場合は、以下を英語で併記してください。

標題・副標題・著者名・著者の所属機関名・キーワード・英文抄録

#### (2) 査読なしの論文(総説、報告、資料、書評、レター)

原則として使用言語を問いません。

日本語の場合は、以下を英語で併記してください。

標題・副標題・著者名・著者の所属機関名・キーワード・英文抄録(英文抄録は省略することができます)

日本語及び英語以外(例えば中国語やスペイン語など)の場合は、以下を英語で併記してください。

標題・副標題・著者名・著者の所属機関名・キーワード・英文抄録

### 7.3. 単位

国際単位系(SI)に準拠します。

### 7.4. 原稿の構成

#### (1) 標題、副標題

日本語(またはそれ以外の言語)と英語の両言語で記載してください。

#### (2) 著者名

著者名は、姓名を略さずに、日本語(またはそれ以外の言語)と英語の両言語で記載してください。称号や学位は省略してください。著者が複数の場合は、当該研究・執筆に対し、寄与するところが多い者を先に記述します。著者は20名を上限とします。

#### (3) 著者の所属機関名

著者が所属している機関名を、日本語(またはそれ以外の言語)と英語の両言語で記載してください。所属機関の所在地は、郵便番号・番地などを省略せずに記載します。著者が複数いる場合は、記号や番号で著者と対応づけてください。

#### (4) 抄録

本文で使用した言語による抄録を付してください。日本語の場合は上限1,000字、英語の場合は200語程度を目安とします。

#### (5) キーワード

3~5語のキーワードを本文で使用した言語と英語の両言語で記載してください。

#### (6) 本文

図表も本文に挿入してください。

本文中で文献を引用する場合には、本文中の引用箇所順に番号をつけてください。

例1) 佐藤<sup>[1]</sup>によれば……。

例2) ……などの報告もある<sup>[2]</sup>。

## (7) 謝辞、付記

研究の過程で何らかの援助を受けた場合、「謝辞」や「付記」の節を設け、簡潔な謝意を示すことができます。その場合、その援助者及び機関の名称及び援助の内容などを記載してください。

## (8) 引用文献

引用文献は本文の最後にまとめ、文献リストの記載は引用順に[1],[2],[3]…のように番号を付してください。著者名は、複数著者の場合、一人目の著者名を記述し、後はほかとしてください。英文の場合は、一人目の著者名を記述し、後はet al.としてください。

記載方法は以下のように統一してください。

### <雑誌>

著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, 開始ページ-終了ページ.

例1) 近藤四郎ほか. 足の計測値統計の一試案. 人類学雑誌. 1950, 61(4), p. 7-14.

例2) Ohsawa, Seiji et al. Growth standards for children's weight of 12 ethnic groups in Myanmar and Thailand. Japan Journal of Human Growth and Development Research. 2011, 51, p. 46-56.

### <書籍の中の論文、章など>

著者名. 論題. 編著者名. 書名. 版表示, 出版社, 出版年, 開始ページ-終了ページ.

例1) 鶴飼保雄. “遺伝率の相対性”. 量的形質の遺伝解析. 医学出版, 2002, p. 109-110.

例2) Harrison, Bruce. “Risks of handling cytotoxic drugs”. The Chemotherapy Source Book. 3rd ed., Lippincott Williams & Wilkins, 2001, p. 566-580.

### <ウェブサイト>

著者名. “ウェブページの題名”. ウェブサイトの名称. 入手先, (入手日付).

例1) 科学技術振興機構. “参考文献の書き方”. 科学技術情報流通技術基準.

[http://sist-jst.jp/handbook/sist02\\_2007/main.htm](http://sist-jst.jp/handbook/sist02_2007/main.htm), (参照2012-2-15).

例2) “Grants.gov Application Guide SF424 (R&R)”. U.S. Department of Health and Human Services. <http://grants.nih.gov/grants/funding/424/index.htm>, (accessed 2012-2-1).

### <特許>

特許出願人名. 発明の名称. 特許文献の番号等. 公開特許公報等の発行の日付.

例1) 文部科学省研究振興局長. 廃プラスチック選別機. 特許第3752522号. 2006-3-8.

例2) Arata, Andrew. Process for treating water. U. S. Patent 6890953. 2005-5-10.

## 8. 査読者の選定

査読付きの論文(原著論文、短報)の投稿時に投稿者は査読者3~5名を推薦してください。推薦された査読者は査読者選定の参考にさせていただきます。同一研究室の研究者や師弟関係

にあたる研究者などの利害関係者は推薦しないでください。推薦を受けても利害関係者が査読者に選定されることはありません。

## 9. 投稿の手続き

論文はWeb投稿とします。次の本雑誌のホームページ(URL : <http://journal.otsuma.ac.jp/>)で受け付けます。

## 10. 編集委員会での原稿の取り扱い

### 10.1. 原稿受付日

原稿が編集委員会事務局に到着した日をもって受付日とします。

### 10.2. 審査

査読付きの論文(原著論文、短報)の採否は、2名の外部または内部の査読者による査読終了後、編集委員会で決定します。

査読なしの論文(総説、報告、資料、書評、レター)の掲載は編集委員会で決定します。

なお、査読付きの論文(原著論文、短報)は次の場合に査読を行わず、編集委員会で不採択とします。

- (1) 本誌で扱う分野と著しくかけ離れている。
- (2) 投稿規定と著しくかけ離れている。
- (3) 既に公表されているもの。
- (4) 学術的な観点から不適当と判断したもの。
- (5) その他編集委員会が不適当と判断したもの。

## 11. 掲載料

編集委員会事務局に掲載原稿の作成を依頼した場合には、別途掲載原稿の作成費がかかります。

## 12. 掲載原稿の校正

掲載決定後、著者に掲載原稿を送付します。速やかに校正を行ってください。校正は1回のみとします。

## 13. 別刷

別刷は有料で別に定める価格により購入することができます。

## 14. 著作権

投稿者は、本誌の刊行及び電子版の掲載する著作物またはこれを原著物とする二次的著作物の著作権及びこれら著作物の翻訳、翻案、データベースへの取込み及び送信の権利等、本誌に掲載する著作物に関する一切の権利を、信託財産として大妻女子大学人間生活文化研究所に包括的に譲渡します。また、信託財産の趣旨に反しない限り、著作者は著作物に対する著作者人格権を行使しないこととします。

## 15. 規定の改廃

この規定の改廃は、編集委員会の議を経て大妻女子大学人間生活文化研究所長が定めます。

### 附則

この規定は、2018年1月1日から施行する。

### 附則

この規定は、2021年4月28日から施行する。